空き家を所有されている方

適切に管理していますか？

空き家の管理は所有者の責務です。

Note

管理状況確認チェックシート

※できていることを確認して ☑

- ☐ 草木を手入れしていますか？
- ☐ 庭にゴミが散乱していませんか？
- ☐ 屋根や外壁が劣化していませんか？
- ☐ ベランダが劣化していませんか？
- ☐ 不審者が侵入した形跡はありませんか？
- ☐ 換気や水回りの通水をしていますか？
- ☐ 排水溝が詰まっていませんか？
- ☐ 定期的に現地へ行き、上記の項目を確認していますか？

メモ：

- 必要な管理を怠り周辺の生活環境に悪影響をおよぼす空き家は、法律※に基づいて「特定空家等」に認定され、市町村から助言・指導、勧告、命令、代執行の措置が講じられる場合があります。
- 勧告を受けると固定資産税などの**税額が高く**なります。

※空家等対策の推進に関する特別措置法

ご自身が亡くなった後のお住まいがどうなるか心配な方　相続した家が空き家になってしまっている方　など

ご家族・ご親族と話し合うきっかけとして、この冊子をお役立てください。

家屋解体
早くて 綺麗で 丁寧に!!
を信念に業務を取り扱っています。
TANAKA
(有)田中建材工業
048-553-5730　FAX 048-554-8258
〒361-0017 行田市若小玉3888-3　建設業許可：埼玉県知事許可(般-2)第37139号